

令和五年第六回臨時会（至自
令和五年十月十八日）

草津町議会臨時会会議録

草 津 町 議 会

令
和
五
年

第六回
〔十
月〕
臨時会

草
津
町
議
會
會
議
錄

令
和
五
年

第六回
〔十
月〕
臨時会

草
津
町
議
會
會
議
錄

令
和
五
年

第六回
〔十
月〕
臨時会

草
津
町
議
會
會
議
錄

令和五年 第六回臨時会 草津町議会会議録目次

招集告示

第一号（十月十八日）

議事日程	三
会議に付した事件	三
出席議員（十一名）	三
欠席議員（なし）	四
説明のため出席した者	四
事務局職員出席者	五
開会及び開議の宣告	六
議事日程の報告	六
会議録署名議員指名	六
会期決定	七
議案第一号の上程、説明	八
議案第二号の上程、説明	九
議案第三号の上程、説明	一

議案第四号の上程、説明	一〇
議案第五号の上程、説明	一一
議案第一号、議案第五号の委員会付託	一二
付託議案にかかる委員長報告	一二
議案第一号の質疑、討論、採決	一六
議案第二号の質疑、討論、採決	一七
議案第三号の質疑、討論、採決	一八
議案第四号の質疑、討論、採決	一八
議案第五号の質疑、討論、採決	一九
閉議及び閉会の宣告	一〇
署名議員	一一

草津町告示第四十六号

第六回草津町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和五年十月十三日

記

一、日 時 令和五年十月十八日 午前十時

二、場 所 草津町役場

三、議 題

- | | | |
|-----|----|-----------------------|
| 議案第 | 一号 | 令和五年度草津町一般会計補正予算（第四次） |
| 議案第 | 二号 | 指定管理者の指定について |
| 議案第 | 三号 | 指定管理者の指定について |
| 議案第 | 四号 | 工事請負契約に係る協定事項の変更について |
| 議案第 | 五号 | 町道の路線変更について |

草津町長 黒岩信忠

第

一

日

十

月

十八

日

(水曜日)

本

会

議

令和五年第六回草津町議会臨時会議事日程（第一号）

令和五年十月十八日（水曜日）午前十時開会

開 議

議事日程の報告

会議録署名議員指名

会期決定

議案上程

議案第一号から議案第五号

議案第一号から議案第五号 委員会付託（別紙付託案）

休憩（総務観光常任委員会・民教土木常任委員会開催）

付託議案にかかる委員長報告

総務観光常任委員長

民教土木常任委員長

議案第一号から議案第五号 質疑・討論・採決

第 第 第 第 第 第 第

十九 十 開 會

會議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（十一名）

十九番 七番 五番 三番 一番

宮湯金安有直

崎本丸井坂井

謹晃勝尚太新

一久利弘宏吾

君君君君君君

欠席議員（なし）

十八番 六番 四番 二番

黒上小市安

岩坂林川齋

国純祥

卓由一史努

君君君君君君

説明のため出席した者

会計管理者	土木課長	健康課長	住民課長	企画課長	創造課長	教育課長
-------	------	------	------	------	------	------

高井洋一	川場礼	和島子	堀武	田修	富田浩	黒信忠
君君	君君	君君	君君	君君	君君	君君

温泉課	上道課	生境課	福祉課	觀光課	稅務課	總務課	副町課
長長							
関亘君	岡薰君	宮一君	中一君	宮司君	熊記君	石坂君	福次君

教育委員会事務局長
土木課係長
総務課主任
議会事務局長
白鳥正和君

田中佐藤俊之君
萩原健司君
芙由美君

ベルツこども園長
総務課主任
議会書記
橋爪聰保君

清水田美幸君

事務局職員出席者

議会書記

開 会 午前十時

◎開会及び開議の宣告

○議長（宮崎謹一君） おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和五年第六回草津町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は十一名であります。地方自治法第百十三条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（宮崎謹一君） 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

◎会議録署名議員指名

○議長（宮崎謹一君） 続いて、会議録署名議員を指名いたします。

四番、市川祥史議員、七番、金丸勝利議員の両名を指名いたします。

◎会期決定

○議長（宮崎謹一君） 会期につきましてお諮りします。会期につきましては、本日一日とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よつて、会期については本日一日と決定いたしました。

◎議案第一号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案の上程をいたします。

議案第一号 令和五年度草津町一般会計補正予算（第四次）について説明を願います。

総務課長。

〔総務課長 石坂恒久君 登壇〕

○総務課長（石坂恒久君） それでは、議案第一号について、朗読と説明をさせていただきます。

議案第一号 令和五年度草津町一般会計補正予算（第四次）。

令和五年度草津町の一般会計補正予算（第四次）は、次に定めるところによる。

第一条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ一千五百万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ五十六億七千百二万二千円とする。

二、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表歳入歳出予算補正」による。

令和五年十月十八日提出、草津町長、黒岩信忠。

一枚おめくりいただきまして、一ページの「歳入歳出予算補正」にて説明を申し上げます。

表の中の款名、補正額の順で申し上げます。

第十九款繰入金一千五百万円の増額。

下段二ページ、歳出について申し上げます。

四款衛生費四百五十七万八千円の増額。

八款土木費一千四十七万六千円の増額。

十款教育費十七万七千円の増額。

十二款予備費二十三万一千円の減額。

以上、歳入歳出それぞれに一千五百万円を増額し、歳入歳出それを五十六億七千百二万二千円にしようとするものでございます。

説明については以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

◎議案第一号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第一号 指定管理者の指定について説明を願います。

企画創造課長、説明願います。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） それでは、議案第一号の朗読と説明を申し上げます。

議案第一号 指定管理者の指定について。

公の施設の指定管理者を次のとおり指定するため、地方自治法第二百四十四条の一第六項の規定により議会の議決を求める。

令和五年十月十八日提出、草津町長、黒岩信忠。

一枚おめくりいただき、一ページをご覧ください。

一ページには、今回議決を求める対象の公の施設と指定管理者に指定する団体等の記載がございます。
さらにおめくりいただき、二ページをご覧ください。

提案理由を述べさせていただきます。

提案理由。

草津町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第五条第三号の規定に基づく、選定の特例措置によつて、株式会社草津観光公社を指定管理者に指定するため、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により提案するものです。特例の理由といたしましては、株式会社草津観光公社は、近隣の総合体育館の指定管理を受けており一帯的に管理を行うことにより、経費削減や事業の効率化等が見込めること、加えて数多の町有施設を管理運営しており十分な運営実績を有しています。

観光振興の高い施設として事業の継続性を持たせるため、草津町の施策に沿つた管理運営が必要であり、同社が適切と判断し、選定するものであります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

◎議案第三号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第三号 指定管理者の指定について説明を願います。

企画創造課長、お願いします。

〔企画創造課長 田中 浩君 登壇〕

○企画創造課長（田中 浩君） それでは、議案第三号の朗読と説明を申し上げます。

議案第三号 指定管理者の指定について。

公の施設の指定管理者を次のとおり指定するため、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により議会の議決を求める。

令和五年十月十八日提出、草津町長、黒岩信忠。

一枚おめくりいただき、一ページには、今回議決を求める対象の公の施設と指定管理者に指定する団体等が記載してあります。

さらに一枚おめくりいただき、一ページをご覧ください。

提案理由を述べさせていただきます。

提案理由。

草津町公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例第五条第三号の規定に基づく、選定の特例措置によつて、株式会社草津観光公社を指定管理者に指定するため、地方自治法第二百四十四条の二第六項の規定により提案するものです。特例理由としては、株式会社草津観光公社は、近隣の総合体育館の指定管理を受けており一帯的に管理を行うことにより、経費削減や事業の効率化等が見込めることが、加えて温泉門駐車場等施設と類似した町有施設を管理運営しており、十分な運営実績を有しています。

観光振興の高い施設として事業の継続性を持たせるため、草津町の施策に沿つた管理運営が必要であり、同社が適切であると判断し、選定するものであります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

◎議案第四号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案第四号 工事請負契約に係る協定事項の変更について説明を願います。

土木課長、説明願います。

〔土木課長 川島和武君 登壇〕

○土木課長（川島和武君） 議案第四号でございます。

工事請負契約に係る協定事項の変更について。

令和四年六月十日議決、同日締結の草津町本町入口交差点（仮称）の町道整備に関する令和四年度工事に係る協定事項の一部を、次とのおり変更し締結したいので議会の議決を求める。

令和五年十月十八日提出、草津町長、黒岩信忠。

おめくりいただきますと、一ページに変更内容が記載されておりますので、朗読いたします。

一、協定の対象は変更ございません。

二、協定金額ですが、変更前が一億四千二百六十万五千円、変更後が一億五千三百九十九万三千円。

三、協定の相手方は変更ございません。

四、協定の方法は、随意契約に変更はございませんが、内容変更に伴う協定の変更となります。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

◎議案第五号の上程、説明

○議長（宮崎謹一君） 続きまして、議案第五号 町道の路線変更について説明を願います。

続きまして、土木課長、説明願います。

〔土木課長 川島和武君 登壇〕

○土木課長（川島和武君） 議案第五号でございます。

町道の路線変更について。

町道の路線変更をしたいので、道路法第十条第二項の規定により、次のとおり議決を求める。

令和五年十月十八日提出、草津町長、黒岩信忠。

おめくりいただきますと一ページに、変更しようとする路線名と提案理由がございますので、朗読いたします。

整理番号一〇九六、路線名、南本町四号線。旧起点の所在は草津町大字草津字大石原一八一三八、旧終点の所在は草津町大字草津字旧社地七一一で、路線延長は七十・二メートル。新起点の所在は草津町大字草津字入口一八一一二、新終点の所在は、旧終点と同じ字旧社地七一一で、路線延長は九十六・〇メートルとなり、起点と路線延長が変更となるものです。

提案理由ですが、町道草津温泉門の整備完了に伴い、路線の変更をしようとするものでございます。さらにおめくりいただきますと一ページに、変更しようとする路線の位置図を添付してございます。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（宮崎謹一君） 以上で、議案にかかる説明を終了いたします。

◎議案第一号～議案第五号の委員会付託

○議長（宮崎謹一君） お諮りします。議案第一号から議案第五号まで、お手元に配付の別紙付託案のとおり担当委員会へ付託することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

よつて、ただいま宣告のとおり付託することに決定いたしました。

暫時休憩といたします。

なお、第一委員会室で総務観光常任委員会を開催し、終了後、民教土木常任委員会を開催してください。よろしくお願いします。

休憩 午前十時十分

再開 午前十一時四十四分

○議長（宮崎謹一君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

◎付託議案にかかる委員長報告

○議長（宮崎謹一君） 付託議案にかかる委員長報告を願います。

まず、総務観光常任委員長、委員長報告願います。

〔総務観光常任委員長 黒岩 卓君 登壇〕

○総務観光常任委員長（黒岩 卓君） それでは、総務観光常任委員会委員長報告をいたします。

令和五年第六回草津町議会臨時会におきまして、当委員会に付託されました議案について、先ほど第一委員会室において慎重審議をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議案第一号 令和五年度草津町一般会計補正予算（第四次）（担当項目）。

令和五年度草津町一般会計補正予算（第四次）のうち、当委員会の担当項目につきましては、歳入において、十九款繰入金として、財政調整基金繰入金から一千五百万円を繰入れしようとするとするものであります。

次に歳出において、担当項目の総額で、四百八十七万円を増額しようとするとするものであります。

主な内容といいたしまして、八款土木費、都市計画費において、湯畠の木製階段の照明交換工事で二百三万五千円の増額、供用開始となる温泉門トイレの光熱水費で九十二万一千円の増額、温泉門広場と駐車場施設等の指定管理料として二百十四万五千円の増額。十二款予備費において、財源調整額として二十三万一千円の減額をしようとするとするものであります。

委員からは、湯畠のテープライトの交換頻度について質問がなされ、当局からは、修理の交換状況について詳細な説明がありました。

当委員会といいたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

議案第二号 指定管理者の指定について。

本議案につきましては、温泉門広場等施設において、公募の特例措置によつて選定された株式会社草津観光公社を指定管理者に指定することの承認を求めるものであります。

当局からの説明では、株式会社草津観光公社は、既に近隣施設の総合体育館の指定管理を受けており、一帯的な管理が可

能であり、かつ、経費削減や事業の効率化等が見込まれ、十分な運営実績も有していることなどから、観光振興の高い施設として事業の継続性と、町の施策に沿った管理運営が適切に行えるものと判断し、選定しようとするものであります。

委員からは、温泉門広場等施設と温泉門駐車場等施設の区分についての質問があり、当局からは、指定管理の区分について説明がありました。

また、ポンプ室の管理における温泉課職員の負担について質問があり、ポンプ施設については、湯温等の調整作業は公社に委託するが、その他の管理については町の直営となる旨の説明がありました。なお、温泉課の職員の負担については、想定されないとの説明がされました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

議案第三号 指定管理者の指定について。

本議案につきましては、温泉門駐車場等施設において、公募の特例措置によって選定された株式会社草津觀光公社を指定管理者に指定することの承認を求めるものであります。

選定理由といたしましては、先ほどの議案第二号と同様に、株式会社草津觀光公社は、既にほかの駐車場施設の管理を受けていることなどから、十分な運営実績を有しております、観光振興の高い施設として事業の継続性と、町の施策に沿った管理運営が適切に行えるものと判断し、選定しようとするものであります。

委員からは、温泉門駐車場の奥に予定している大型駐車場の整備時期について質問がなされ、当局からは、温泉門駐車場の状況を検証しながら隨時進めていく旨の回答がされました。

また、駐車場の混雑状況や防犯に係るライブカメラの設置の意向について質問がなされ、当局からは、既にカメラの設置に向け作業を進めていく旨の回答がありました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上、付託議案に係る総務観光常任委員会の委員長報告いたします。

以上です。

○議長（宮崎謹一君） 続いて、民教土木常任委員長、委員長報告願います。

〔民教土木常任委員長 上坂国由君 登壇〕

○民教土木常任委員長（上坂国由君） 続きまして、令和五年第六回草津町議会臨時会におきまして、民教土木常任委員会に付託されました議案につきまして、先ほど第一委員会室において慎重審議をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議案第一号 令和五年度草津町一般会計補正予算（第四次）につきましてでございます。

令和五年度草津町一般会計補正予算（第四次）において、当委員会の担当項目については、歳出において一千十三万円を追加しようとするものであります。

主な内容といたしましては、一款衛生費では、予防費において、新型コロナウイルス抗原検査キット購入費用といたしまして百七万八千円の増額、清掃総務費の修繕料において、ゴミクレーン緊急整備工事費として三百五十万円の増額。

八款土木費では、土木総務費において、空き家除去補助金といたしまして二百万円の増額、道路橋梁維持費において、湯川マンホールの交換工事及び町道の修繕費といたしまして百三十万円の増額、立体交差機械室供用開始後の電気料といたしまして二百万円の増額、温泉門駐車場の供用開始後の外灯電気料といたしまして七万五千円の増額。

十款教育費では、保健体育総務費といたしまして、全国スポーツ推進員研究協議会における町表彰者及び随行者の旅費といたしまして十七万七千円の増額となつております。

委員からは、クリーンセンターにおける段ボール類のストックヤードの建設の確認や、老朽化に係る施設整備等の質問がありました。当局からは、ストックヤードの実施設計を行っていることと、維持管理について継続していく旨の説明がなされました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

議案第四号 工事請負契約に係る協定事項の変更についてでござります。

本議案は、草津町本町入口交差点（仮称）ですが、町道整備に関する令和四年度工事に係る協定において、工事内容の変更に伴う協定事項の一部変更について承認を求めるものでございます。

協定変更の概要といたしましては、歩行者用のカルバート及び工損調査の増工、交通誘導員の増員変更により、当初の協定額に一千百三十八万八千円を増額し、変更協定額を一億五千三百九十九万三千円とするものであります。

委員からは、変更内容のうち工損調査についての質問があり、当局からは、万が一近隣住宅に損害等が発生した場合に、補償に当たつて建物の工事前後の状態を比較するための調査費用である旨の説明がなされました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

最後に、議案第五号 町道の路線変更についてでございます。

本議案は、これまで町道上新田泉水線に隣接していた、町道南本町四号線の起点を、町道草津温泉門の整備の完了に伴つて移設する必要が生じたため、町道の起点位置の変更と、それに伴う路線延長の延伸に係る路線変更をしようとするものであります。

委員からは、当該町道に設置されている階段の凍結について質問があり、当局からは、融雪施設が設置されている旨の説明がありました。

当委員会といたしましては、慎重審議の結果、原案のとおり承認することといたしました。

以上、付託議案に係る民教土木常任委員会の委員長報告とさせていただきます。

○議長（宮崎謹一君） 付託されました議案について、委員会が開かれ、その結果報告がございました。

◎議案第一号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第一号 令和五年度草津町一般会計補正予算（第四次）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第一号 令和五年度草津町一般会計補正予算（第四次）について、原案のとおり可決決定することに賛成の方は举手を願います。

〔举手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 举手全員と認めます。

よつて、議案第一号については、原案のとおり可決決定いたしました。

◎議案第一号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第二号 指定管理者の指定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第二号 指定管理者の指定について、原案のとおり可決決定することに賛成の方は举手を願います。

〔举手全員〕

○議長（宮崎謹一君）　　挙手全員と認めます。

よつて、議案第二号については、原案のとおり可決決定いたしました。

◎議案第三号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君）　　続いて、議案第三号　指定管理者の指定について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君）　　質疑なれば、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君）　　異議なしと認めます。

お諮りします。議案第三号　指定管理者の指定について、原案のとおり可決決定することに賛成の方は挙手を願います。
〔挙手全員〕

○議長（宮崎謹一君）　　挙手全員と認めます。

よつて、議案第三号については、原案のとおり可決決定いたしました。

◎議案第四号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君）　　続いて、議案第四号　工事請負契約に係る協定事項の変更について質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君）　　なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第四号 工事請負契約に係る協定事項の変更について、原案のとおり可決決定することに賛成の方は举手を願います。

〔举手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 举手全員と認めます。

よつて、議案第四号については、原案のとおり可決決定いたしました。

◎議案第五号の質疑、討論、採決

○議長（宮崎謹一君） 続いて、議案第五号 町道の路線変更について質疑を行います。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（宮崎謹一君） なければ質疑を終了し、討論を省略して採決したいが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（宮崎謹一君） 異議なしと認めます。

お諮りします。議案第五号 町道の路線変更について、原案のとおり可決決定することに賛成の方は举手を願います。

〔举手全員〕

○議長（宮崎謹一君） 举手全員と認めます。

よつて、議案第五号については、原案のとおり可決決定いたしました。
大変ご苦労さまでした。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（宮崎謹一君）

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

以上で、令和五年第六回草津町議会臨時会を閉会といたします。
大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前十一時五十七分

署

名

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

令和五年 月 日

議長

署名議員

金市宮

丸川崎

勝祥謹

利史一

署名議員